浴室外設置ＣＦ式　**ガスふろがま** ST-9140CFSA

I	II	III	IV

〈TA-CS34B〉

II 取　扱　説　明

1. **取扱説明書** …… 1

2. **法定点検に関するお願い** ……13

型式名 TA-CS34B　　保証書付

取扱説明書

ST-9140CFSA　浴室外設置CF式ふろがま
（不完全燃焼防止機能付）

特定保守製品

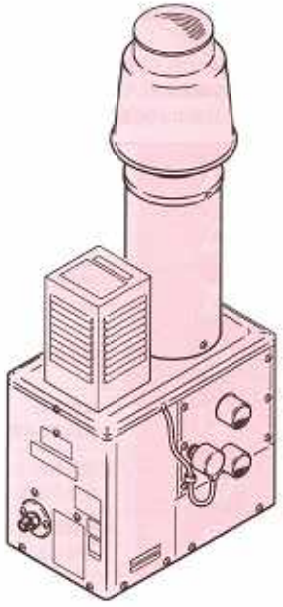

このたびは浴室外屋内設置ガスふろがまをお買い上げいただきましてありがとうございます。

- ご使用になる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき正しくご使用ください。
- この取扱説明書の22ページが保証書になっています。内容をよくご確認のうえ、大切に保存してください。
- この機器は特定保守製品ですので同種の所有者票(返信ハガキ)に必要事項を記載して投函してください。

もくじ

安全に正しくお使いいただくために…1
特に注意していただきたいこと……2
機能と特長……8
各部の名称とはたらき……9
操作のしかた……10
日常の点検とお手入れ……13
故障かな？と思ったら……14
アフターサービスについて……16
長期間使用しない場合……16
仕様……17
保証書……22

TOKYO GAS

安全に正しくお使いいただくために

●この取扱説明書では、誤った取扱いによる危害・損害の程度を表示しています。
表示の意味は次のようになっています。重要な内容ですので必ず守ってください。

⚠ 危険	この表示を無視して誤った取扱をすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠ 警告	この表示を無視して誤った取扱をすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠ 注意	この表示を無視して誤った取扱をすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

●製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防ぐために、いろいろな絵表示をしています。
絵表示には次のような意味があります。内容をよく理解して正しくお使いください。

⚠	注意・警告・危険を表しています。
	火災注意 火災・発火の可能性があることを表しています。
	高温注意 高温による傷害の可能性があることを表しています。
	禁止を表しています。
	接触禁止 触れると傷害がおこる可能性があることを表しています。
	火気禁止 外部の火気によって発火する可能性があることを表しています。
	分解禁止 分解すると傷害が起こる可能性があることを表しています。
●	必ず行うことを表しています。

特に注意していただきたいこと

⚠危険

ガス漏れ時の処置

火をつけたり・火花を発生させない！

●ガス漏れに気付いたときは、(1)~(3)の処置が終わるまで、
・絶対に火をつけない。
・電気器具(換気扇など)のスイッチの入・切をしない。
・電源プラグの抜き差しをしない。
・周辺の電話を使用しない。
(1)すぐに使用をやめ、ガス栓を閉じる。
(2)窓や戸を開け、ガスを外へ出す。
(3)販売店又は最寄りの東京ガスに連絡する。

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

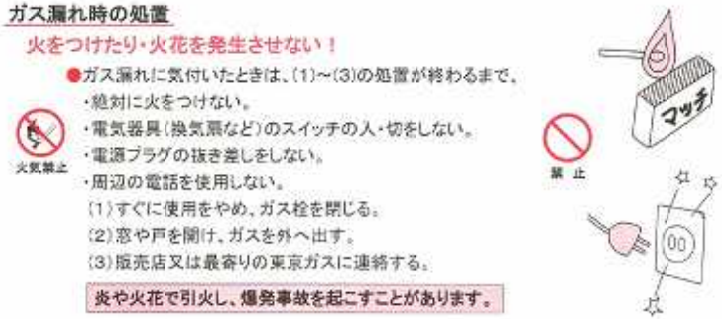

排気筒の点検

●排気筒がはずれたり、ふさがったりしていないか使用前に点検をする。

排気ガスが室内に漏れ、一酸化炭素中毒の原因になります。

⚠警告

使用ガスについて

銘板表示のガス種を確認する！

●この機器は都市ガス12A・13A以外では使用しない。

不完全燃焼や爆発点火の原因になります。

換気に注意

●換気口・給気口は常に確保し、物などでふさがない。
●機器を使用しているときは、台所や脱衣所などの換気扇を使用しない。

一酸化炭素中毒の原因になります。

特に注意していただきたいこと

⚠警告

機器の設置場所について

屋外、浴室内には設置しない！

●この機器は浴室外屋内用ですので屋外や浴室には設置しない。

風による火災の恐れや風雨や浴室の湿気などによる機器の故障の原因となります。

火災予防

燃えやすい物を置かない！

●機器の周囲にスプレー缶を置かない。

熱でスプレー缶の圧力が上がり、爆発する恐れがあります。

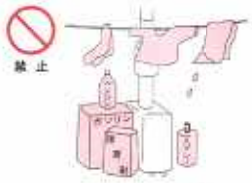

火気注意

●機器の上や周囲には燃えやすい物を置かない。
また、近くで引火の恐れがある物を使用しない。
●火をつけたまま就寝や外出はしない。

火災の原因になります。

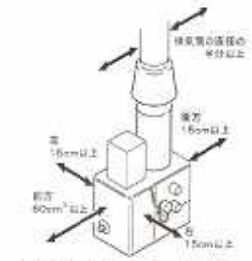

※印はアフターサービス上の寸法です。

囲い禁止

●設置後、機器や排気筒トップを波板やビニール、塗装時に使用した養生シートなどで囲わない。

一酸化炭素中毒や火災の原因になります。

特に注意していただきたいこと

⚠警告

積雪時の排気筒の点検

●排気筒トップが積雪で覆われていないか使用前に点検する。

排気ガスが室内に漏れ、一酸化炭素中毒の原因になります。

入浴時の注意

お湯の温度を確かめる！

●入浴時にはお湯の温度を確かめてから入る。

●浴槽の循環口付近には手を当てたり、循環口をタオルなどでふさいだりしない。

やけどの原因になります。

※特にお子様には注意してください。

機器本体に乗らない

●機器本体やガス接続口、排気管などに乗らない。

機器の変形等によるガス漏れ、一酸化炭素中毒の原因になります。

子供に対する注意

●子供が浴槽に潜ったりしないように注意する。

●子供を機器の周囲で遊ばせない。

思わぬ事故の原因になります。

異常時の処置

●万一異常な燃焼、臭気、異常音を感じられた場合は、(1)・(2)の処置をし、販売店、又は最寄の東京ガスに連絡する。

●地震、火災などの緊急時の場合は、(1)・(2)の処置をする。

(1)「点火／消火」スイッチを押し、消火を確認する。

(2)ガス栓を閉める。

ガス接続

●この機器はねじ接続です。接続は配管技術者が行う必要がありますので、お買い上げの販売店に相談する。

機器の設置

●機器の設置・移設及び付帯工事は、お買い上げの販売店に依頼すること。

特に注意していただきたいこと

⚠注意

用途について

●ふろを沸かす以外の用途には使用しない。

思わぬ事故や、機器の故障の原因になります。

やけどに注意

●使用中及び消火直後は、機器本体や排気筒は高温になっているので手をふれない。

やけどの恐れがあります。

けがに注意

●給気口、逆風止め・排気筒トップに指や棒を入れない。

けがや故障の原因になります。

改造・分解禁止

●絶対に改造・分解をしない。

一酸化炭素中毒など思わぬ事故や故障の原因になります。

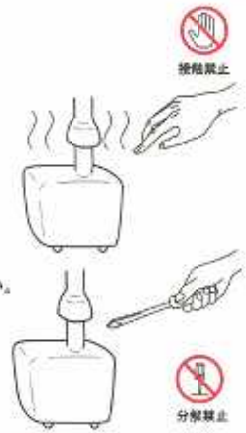

お願い

点火・消火の確認

●使用時の点火、使用後の消火を確認してください。

リモコンについて

●リモコンはお子様がいたずらしないよう注意してください。

強化ガスホースの注意

●強化ガスホースは、折れたりねじれたりしないようにしてください。また、機器の下を通したり、触れたりしないようにしてください。

●強化ガスホースがひび割れたり差し込み口がゆるくなった場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

特に注意していただきたいこと

お願い

空だき注意

●おふろを沸かすときや追いだきするときは、浴槽の上部循環口より上（約10cm以上）に水がはいっていることを確認してください。

機器の故障や浴槽の損傷、火災の原因になります。

循環口注意

●おふろを沸かすときや追い焚きするときは、浴槽の循環口をタオルなどでふさがないでください。

故障の原因になります。

家庭用製品

●この機器は家庭用ですので業務用のような使い方はしないでください。
●この場合の修理は保証期間内でも有料になります。

機器の寿命が短くなります。

入浴剤や洗剤について

●入浴剤や洗剤はメーカーの取扱説明書で確認のうえご使用ください。
●硫黄、酸、アルカリを含んだ入浴剤や洗剤は使用しないでください。

機器の熱交換器が腐食したり、機器を損傷する原因になります。

井戸水、地下水、温泉水使用について

●水質などによっては本体内の配管内部に異物が付着し、故障することがあります。その場合は保証期間内でも修理は有料になります。

特に注意していただきたいこと

お願い

乾電池について

●新しいものと古いものや、種類の違う乾電池を混ぜて使用しないでください。
●乾電池の挿入方向を間違えない。

電池の寿命が短くなったり、液漏れの可能性があります。

●本製品を廃棄する場合は、必ず乾電池を取外してください。

思わぬ事故の原因になります。

●電池ボックスに水などの異物が入った場合はふき取ってきれいにしてください。

故障の原因になります。

●乾電池の寿命は種類によって異なるため、通常1年を目安にご使用ください。
●付属の乾電池は工場出荷時に納められたもので自然放電のため寿命が短くなっている場合があります。

補助具について

●本製品の付属品あるいは指定のもの以外の補助具は使用しないでください。

特監法対象機器について

●この機器の設置工事及び変更工事は、法律に基づいて行い、工事完了後機器に法定のラベルを貼ることになっていますので確認してください。

※特監法：特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律

機能と特長

はじめまして。
浴室外屋内設置ガスふろがま〈ST-9140CFSA〉は、次のような特長をそなえています。
ぜひ快適なバスタイムをお楽しみください。

●操作はソフトタッチのリモコン操作

点火は触れるだけ、連続スパークで点火ミスを防ぎ、タイマー設定で沸かし過ぎや、消し忘れを防ぎます。

●外装はステンレス製

ステンレス製ですからサビにくくきれいです。

●浴室外屋内設置ガスふろがま

（浴室内や、屋外には設置できません。）

浴室内の空気を使いませんので浴室の空気はいつも清潔です。
浴室も広々と使えます。

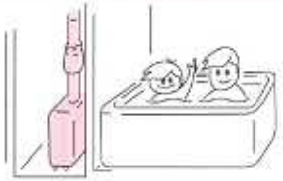

●不完全燃焼をすると消火します

不完全燃焼防止機能が付いたふろがまです。
万一、酸素濃度が低下して不完全燃焼をすると燃焼が停止します。

各部の名称とはたらき

ふろがまとリモコンの各部の名称とはたらきをご紹介します。

■機器本体

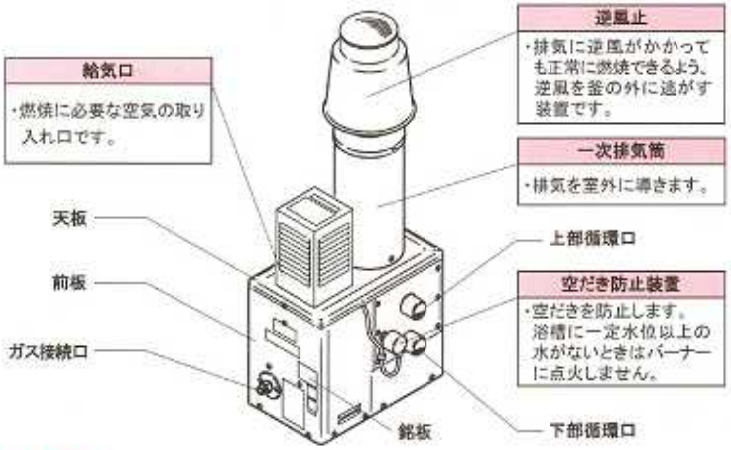

■リモコン

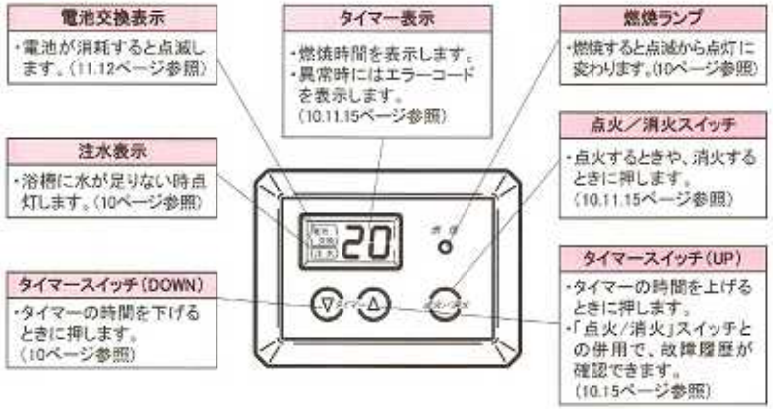

操作のしかた

初めてお使いになるときは

■運転前の準備と確認

- 電池ボックス内の表示に従って単一乾電池を2個入れてください。乾電池の入れ方は、12ページの「乾電池の交換」を参照してください。
- 浴槽排水栓を確実に閉め、水を上部循環口上端より10cm以上入れてください。
- ガス栓を全開にしてください。

■点火のしかた

1. 点火

- 「点火／消火」スイッチを押します。
  - ・沸き上げ時間が表示され燃焼ランプが点滅します。燃焼ランプは点火すると点灯に変わります。
  - ・〔注水〕が点滅したときは、浴槽の水量がたりませんので浴槽に水をたしてください。
  - ・タイマー表示は残りの沸き上げ時間(分)を表示します。

2. タイマー時間のセット

- タイマースイッチの「▼」または「▲」を押して沸き上げ時間(分)をセットします。
  - ・スイッチを押すごとに、タイマー時間が1分単位で変わります。
  - ・スイッチを押し続けるとタイマー時間が10分単位で変わります。
  - ・タイマー時間は1〜80分までセットできます。

※「点火／消火」スイッチを押してから1分以内にセットしたタイマー時間は記憶され、次回点火時に表示されます。(初めてお使いになるとき及び電池交換時は20(分)が表示されます。)

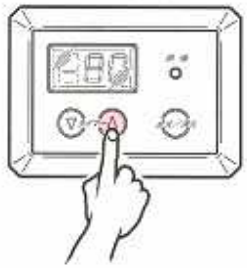

操作のしかた

●セット時間の目安

右表は、浴槽の水量が180リットルのときの季節ごとのおおよその沸き上がり時間です。
使用浴槽の大きさと、季節にあわせてタイマーを設定してください。

季節	水温→沸き上がり温度(℃)	沸き上がり時間
夏	25→43	20分
春・秋	15→43	35分
冬	5→43	45分

※13Aの場合

お願い

- 〔乾電池交換〕が点滅したときは、電池が消耗してきていますので早めに新しい乾電池と交換してください。
- 〔乾電池交換〕が点灯し、「E」と「06」が交互に点滅したときは、電池が消耗していますので新しい乾電池と交換してご使用ください。
  ※電池交換の方法は12ページの「乾電池の交換」を参照してください。
- 長時間使用しなかったときや、始めて使用するときはガス配管などに空気がたまっているため1回で点火しないときがあります。

■消火のしかた

●タイマーでの消火

- セット時間が経過すると自動的に消火します。
- 燃焼ランプは消灯し、タイマー表示は「00」が表示されます。

※タイマー表示「00」は10分間表示後消えますが、「00」表示中に再点火するときは、一度「点火／消火」スイッチを押し「00」表示を消してから、点火操作をしてください。

●「点火／消火」スイッチでの消火

- 「点火／消火」スイッチを押します。
- 燃焼ランプ、タイマー表示が消え、消火します。

操作のしかた

乾電池の交換

電池交換 が点滅したときは、乾電池が消耗してきています。次の手順で新しい乾電池と交換してください。使用する乾電池は単一1.5Vが2個です。
（電池寿命は1日4回（約65分使用）の追い焚きで約1年です。）

●乾電池の交換方法

(1)ふたを上方にスライドさせてはずします。
(2)電池ボックス内の表示に従って、乾電池単一1.5V2個を入れます。
(3)ふたを電池ボックスのA面に沿って止まるまで下方にスライドさせます。

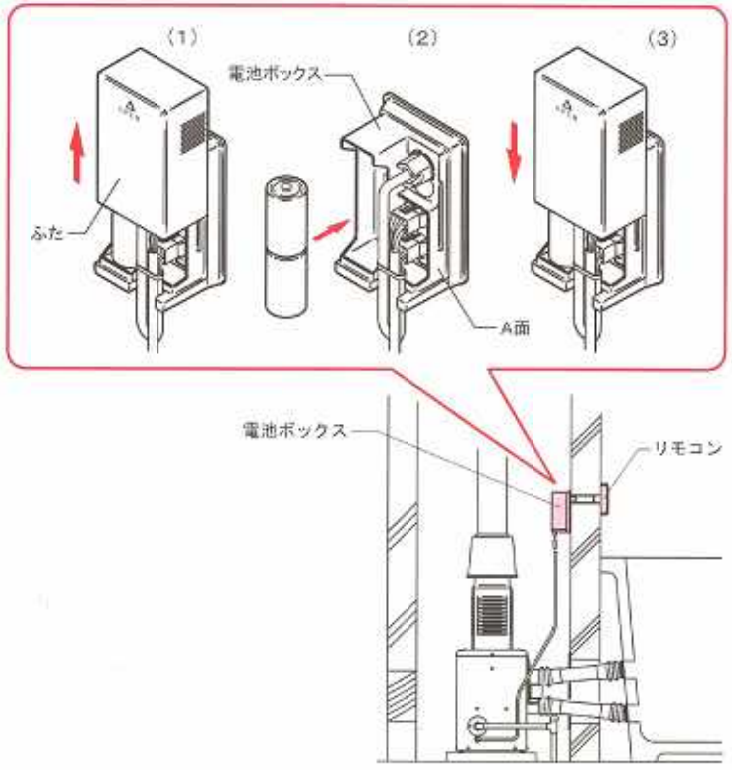

日常の点検とお手入れ

安全にお使いいただくために、点検とお手入れを行いましょう。

■点検のポイント(毎日)

次のポイントで点検してください。

- ●機器より水漏れはありませんか？
- ●機器および配管よりガスの臭気はありませんか？
- ●使用中に機器から異常音が聞こえませんか？
- ●機器の外観に異常は見られませんか？
- ●機器や排気筒のまわりに燃えやすいものはありませんか？
- ●排気筒の外れ、詰まり、排気筒トップの損傷はありませんか？
- ●部屋の給気口・換気口が物でふさがれていませんか？

■お手入のしかた(月に1回程度)

機器本体及びリモコンのお手入れ

- ●機器表面およびリモコンの汚れは、布又はスポンジに台所用洗剤（中性洗剤）をつけてふき取ります。

⚠注意

- ●機器の使用直後は、機器本体や排気筒は高温になっています。冷えるのをまちガス栓を閉めてから 点検とお手入れをしてください。

やけどの恐れがあります。

- ●機器表面をふくときは、指先などをけがしないように十分注意してください。

お願い

- ●中性洗剤以外の洗剤やシンナー・ベンジンではふかないでください。
- ●機器に直接水をかけて洗わないでください。
- ●リモコンは防水になっていますが、直接水をかけて洗わないでください。

故障の原因になります。

故障かな？と思ったら

故障かな？と思ってもよく調べてみると故障ではない場合もあります。
リモコンの2ケタの数字が「E」を交互に点滅しましたら、故障表示です。
修理を依頼する前に、故障表示に従ってもう一度次の点をお調べください。

■次のことを調べてください。

●故障履歴の呼び出し

リモコンの表示で過去9回までの故障表示を知ることができます。
表示には「E1～E9」と「故障表示」が交互に点滅します。E1が最近の故障表示です。
E9に近づくにつれ古くなります。9ヶ以降は切り捨てられます。

1. 呼び出しかた

・タイマースイッチ「▲」を押しながら「点火／消火」スイッチを押します。
・タイマースイッチ「▲」を押すたびに表示に「E1」から故障回数(最大9ヶ)まで、順次表示されます。故障がない場合は「E0」が点滅します。

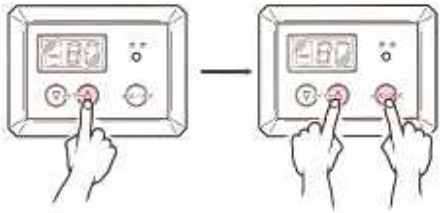

2. 表示の停止

「点火／消火」スイッチを押します。

表示	原因	処置
06	・乾電池は古くありませんか。（電圧が不足していると点火しません。） ・乾電池は正しくセットされていますか。	・新しい乾電池と交換する。12ページ参照 ・乾電池をセットしなおす。
11	・ガス栓は全開になっていますか。	・ガス栓を全開にする。
50	・ガスメーターのマイコンはOFFしていませんか。 ・換気は十分されていますか。（不完全燃焼防止装置作動）	・ガスメーターのマイコンをONにする。 ・換気を良くする。
14	・過熱防止の安全装置が作動しました。	・販売店またはガス事業者へ連絡する。
24	・リモコンの故障です。	
26	・浴槽の上部循環口より10cm以上水が入っていますか。	・上部循環口より10cm以上水を入れる。
71	・リモコンの故障です。	・販売店またはガス事業者へ連絡する。
72	・電気回路の故障です。	

日常の点検とお手入れ

熱交換器のお手入れ

●上部循環口の湯止めキャップをはずし、水道のホースの先を上下循環口に交互に入れ、水を勢いよく出して洗います。

■定期点検のおすすめ

ご使用の頻度が高い場合は定期的な点検をおすすめします。
機器を安心して長くご使用いただくために、バーナ、熱交換器など1～2年に1回程度点検を受けることをおすすめします。

故障かな？と思ったら

■こんなときは故障ではありません。

現象	理由
使いはじめや、長期間使用しなかった後、表示に「E」と「11」が交互に点滅し点火しない。	ガス配管などに空気が入っていることがありますので、点火操作を何回か繰り返してください。（点火操作は消火操作後、5秒間待って行ってください。）
点火時 注水 表示が点滅し点火しない。	浴槽の上部循環口より10cm以上水が入っていないためです。上部循環口より10cm以上水を入れてください。
使いはじめのとき、煙やにおいが出る。	はじめてご使用になるときは、熱交換器などの表面に付着している油やホコリが焼けるためで故障ではありません。
寒い日に排気部より白煙が出る。	外気温が低いときには排気ガスの水蒸気が白煙となることがありますが故障ではありません。

仕様

■仕様

品名	ST-9140CFSA
型式名	TA-CS34B
設置方式	浴室外屋内設置型
ガス種	12A ・ 13A
標準ガス消費量	13A ：14.0kW, 12A ：13.0kW
使用電源	DC3.0V［単一乾電池1.5V2個］
点火方式	乾電池連続スパーク方式
ガス接続口	TU接続（15A）
循環パイプ径	Φ45mm
循環パイプ間ピッチ	100mm
二次排気筒内径	Φ100mm
安全装置	立消え安全装置・空だき防止装置・過熱防止装置 不完全燃焼防止装置・フィン閉塞検知装置
外形寸法	本体 高930×幅240mm×奥行402mm リモコン 縦107×横147mm×厚さ37mm
重量	10kg（本体のみ）

※ガスはJISに規定する標準ガス、標準圧力での値です。

アフターサービスについて

■サービスを依頼されるときは

●14ページの「故障かな？と思ったら」の項をご確認ください。それでも直らない場合、あるいはご不明の場合には、ご自分で修理なさらないで、お買い上げの販売店、又は最寄の東京ガスにご連絡ください。

●アフターサービスをお申しつけの際は、次のことをお知らせください。

(1)氏名、住所、電話番号、道順(付近の目印等)

(2)品名(ST-9140CFSA／機器コード11-112-20-28702)

(3)現象(できるだけ詳しく)

(4)訪問ご希望日

■保証について

●取扱説明書の22ページが保証書になっています。必ず「販売店名・購入日」等の記入をお確かめになり、保証内容をよくお読みの後、大切に保存してください。

●保証期間経過後の故障修理については、修理により製品の機能が維持できる場合は、ご希望により有料で修理いたします。

■補修用性能部品の最低保有期間について

●補修用性能部品(機能維持のため必要な部品)の最低保有期間は製造打切り後7年です。

■転居または機器を移設される場合

●ガスの種類が異なる地域へ転居される場合は、調整、改造の必要があります。お買い上げの販売店、又は転居先のガス事業者にご相談ください。ただしガスの種類によっては調整できない場合があります。

●増改築などのため機器を移設される場合、工事には専門の資格が必要となりますので、必ずお買い上げの販売店、又は最寄りの東京ガスにご相談ください。

●転居、移設にともなう調整や工事の費用は、保証期間内でも有料となります。

■アフターサービス等についてわからないとき

●お買い上げの販売店、又は最寄りの東京ガス(裏表紙一覧表をご参照)にお問い合わせください。

長期間使用しない場合

●長期間使用しない場合は、次の操作をしてください。

(1)ガス栓を閉める。

(2)乾電池を取りはずす。

仕様

■寸法図

●機器本体

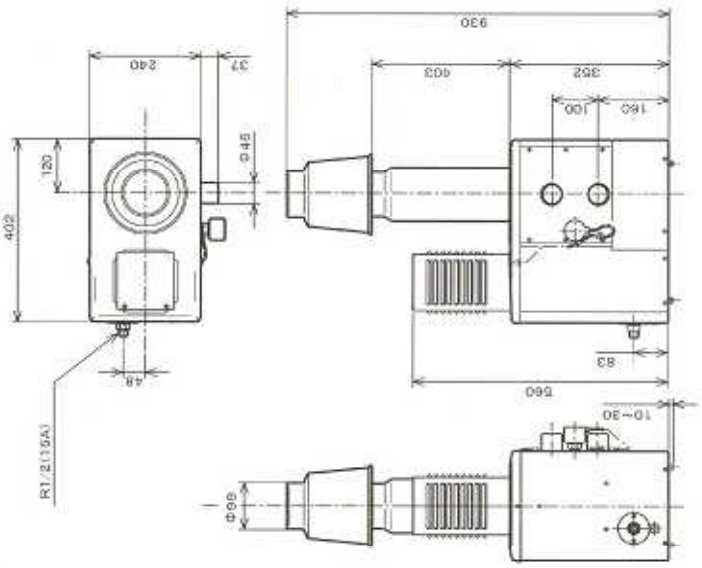

●リモコン

18

MEMO

19

MEMO

MEMO

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570－002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、甲府、群馬、熊谷、宇都宮の各エリアのお客さま、およびＰＨＳ等共通お問合せ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03(5722)0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03(5722)3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03(3842)0111
葛飾・足立・江戸川区、草加・八潮・三郷市	03(3603)0361
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市、印旛・本埜村	043(242)6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438(23)1245
世田谷区、調布・狛江市	03(3426)1111
杉並区	03(3396)1111
武蔵野・三鷹市	042(254)0111
東久留米・西東京・清瀬市	042(463)0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和・所沢市	042(524)2111
八王子市	042(645)0511
練馬・豊島・北・板橋区、朝霞・和光・新座市	03(5394)7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・蕨・上尾・蓮田・久喜市、伊奈・菖蒲・白岡町	048(651)1131
横浜市	045(948)1100
川崎市	044(245)2211
逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466(26)0111
横須賀・三浦市	046(823)1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市、城山町	042(742)6721
茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463(22)2616
竜ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297(62)8111
日立市	0294(22)4131
甲府・中央市、昭和町	055(253)1341
高崎・前橋・藤岡市、榛名町	027(322)2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048(522)5171
宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028(634)1911

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

■ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成20年4月現在）

保証書

型式名	TA-CS34B	品名 ST−9140CFSA浴室外設置ガスふろがま

上記本体をお買い上げいただきましてありがとうございます。この保証書は、東京ガス供給区域内において、都市ガスにてご使用になる場合に、本書記載内容で無料修理をお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お買い上げの日から1年間とし、本体リモコンを含むを対象とします。なお、下記部品については、到達以下の年数を保証いたします。
   電装基板・リモコン(電装基板に起因する故障のみ)……3年
2. 万一故障の場合は、お買い上げの販売店または、もよりの東京ガスへお申し出下さい。原則として、出張修理いたします。
3. サービス員がお伺いした時に、保証書をご提示下さい。
4. 保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。
   (1) 住宅用途以外でご使用になる場合の不具合
   (2) 取扱説明書等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
   (3) 器具を調整、改造された場合の不具合(但し、当社都合の場合はのぞきます。)
   (4) お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
   (5) 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩擦等により生じるが軽上の現象
   (6) 悪い環境性の雰囲気環境に起因する不具合
   (7) 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
   (8) 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
   (9) 指定銘柄以外のガス、電気または熱様等をご使用したことに起因する不具合
   (10) 温泉水、井戸水等を給水したことに起因する不具合
   (11) 本保証書を紛失された場合
5. 無料修理やアフターサービス等についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または、もよりの東京ガスへお問い合わせ下さい。

保証履行者：東京ガス株式会社 〒105−8527 東京都港区海岸1丁目5番20号
保証責任者：株式会社世田谷製作所 〒154−0003 東京都世田谷区野沢4丁目2番19号

■ お買い上げ日および販売店

お買い上げ日	平成　年　月　日	
販売店		捺者印
住所		
電話番号		

修理記録
この本体の修理記録は、「配線図、故障診断シート」の修理記録表に記録します。

■お客さまへ
1. この保証書をお受け取りになる時に、販売年月日、販売店、捺者印が記入してある事を確認してください。
2. 本証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保管してください。
3. 無料修理期間経過後の故障修理等につきましては「アフターサービス」の項をご覧ください。
4. この保証書によって保証書を発行している者(保証履行者・保証責任者)、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

22

法定点検に関するお願い

特定保守製品について

●この機器は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された特定保守製品です。

※特定保守製品とは・・・

「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命又は身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第２条第４項）」として指定された製品です。

法定点検（有償）について

● 特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、製品ごとに設定された点検期間中に点検を受けることが製品の所有者の責務として求められております（消安法第３２条の１４）。この機器の特定保守製品ラベルに表示されております点検期間になったら、忘れずに点検を受けてください。
なお、法定の点検後もご使用する場合には、こまめな点検を受けることが本製品を安全にお使いいただくために必要となりますので、ご注意下さい。

● 法定点検は、その時点で点検基準に適合しているかどうかの確認であって、その後の安全を担保するものではありません。

特定保守製品ラベルの確認

● 特定保守製品ラベルには、機器本体に特定保守製品・製品名・特定製造事業者・製造年月・設計標準使用期間・点検期間・問い合わせ連絡先を表示することになっていますのでご確認ください。

所有者登録のお願い

● 特定保守製品の所有者は、この製品の製造（輸入）事業者に法定の所有者登録をすることが求められております（消安法第３２条の８第１項及び第２項）。製品に同梱の「所有者票」に必要事項を記載して投函してください。また、所有者登録の内容に変更が生じた場合には、速やかに登録内容の変更をお願いします。登録をしないと点検通知が届きません。

販売事業者（特定保守製品取引事業者・販売店）は、お客様から所有者登録のための所有者情報のご提供を受けた場合、所有者票を送付するなどの方法でこの製品の製造事業者に所有者情報を提供することになっています。

ご登録いただいた所有者情報は、消安法、個人情報保護法及び当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、法定点検、リコール等製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。

所有者登録の方法
所有者票（返信ハガキ）に必要事項を記載して投函してください。

法定点検に関するお願い

法定点検の通知について

●この機器の所有者は製造事業者から点検期間の始まる時期に法定の点検通知を受けることになっています。
所有者登録をいただいた方に、法定の点検通知をいたします。
（消安法第３２条の１２）

● 引っ越し等で所有者登録の変更が生じた場合には、速やかに３ページの法定点検の連絡先にご連絡いただき、登録内容の変更をお願いいたします。

設計標準使用期間について

●この機器は、**設計標準使用期間**※を１０年 と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えて使用すると、経年劣化による一酸化炭素中毒や火災などのおそれがあります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件（下記「設計標準使用期間の算定の根拠」参照）で、適切な取扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品ごとに設定されるものです（消安法第３２条の３）。
無償保証期間とは異なるものですのでご注意下さい。

設計標準使用期間の算定の根拠について

● この機器の設計標準使用期間は、製造年月を始期とし、JGKAS C 301［家庭用ガスふろがま・石油ふろがまの標準使用条件及び標準加速モード並びにその試験条件」の「標準加速モード」に従って右記の標準使用条件で耐久試験を行い、経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないことを確認した時期を終期として設定しています。

標準使用条件

家族構成	４人世帯
用途	湯張り
季節	中間期（春・秋）
気温・湿度	２０℃・６５%
電源電圧	３V
浴槽水量	１８０L
水温	１５℃
沸き上げ温度	４０℃
保温回数(追焚き)	２回
保温温度	２℃上昇
１日使用時間	３５分
１年使用日数	３６５日

● この機器を右記の標準的な使用条件を越える使用頻度や異なる使用環境［高地（海抜１，０００m以上）］などで使用すると、設置標準使用期間より早く経年劣化を起こし、重大事故となる恐れがありますので、機器に表示している点検期間よりも早く点検を受けてください。その際は問い合わせ先にご連絡ください。

法定点検の期間について

●この機器は、設計標準使用期間（１０年）の終期前後１年間を点検期間として設定しています。

法定点検に関するお願い

法定点検のお問合せ連絡先について

●法定点検に関するお問合せは下記の連絡先へお願いします。

■東京ガス　お客さまセンター
TEL：03−3344−9199
受付時間：月曜日〜土曜日（祝日除く）　9：00〜19：00

●点検料金について
点検費用はお客様にご負担いただくこととなります。点検料金については上記連絡先とホームページ（http://home.tokyo-gas.co.jp/）でご案内をしております。また、点検の結果、整備・修理が必要となった場合は、別途、整備・修理費用が発生します。

●法定点検は東京ガスが本点検作業を委託している協力企業の作業員が行います。

●点検に関する事業所は弊社のホームページ（http://home.tokyo-gas.co.jp/）からご覧いただけます。

その他のお問合せ
お客さまセンター（下記地域以外）
0570−002211　NTTナビダイヤル　または、03−3344−9100
日立支社　0294−22−4131　　熊谷支社　048−522−5171
甲府支社　055−253−1341　　宇都宮支社　028−634−1911
群馬支社　027−322−2523

部品の保有期間について

●整備に関する部品・・・11年
フレームロッド・点火プラグ・過熱防止装置・不完全燃焼防止装置（熱電対）・フィン閉塞検知装置（熱電対）・空焚防止装置・イグナイター
※上記部品は経年劣化により不具合が発生する恐れのある箇所に関する部品であり、補修用性能部品（製品の機能を維持する為に必要な部品）とは異なります。尚、補修用性能部品の保有期間は7年です。

日常の点検とお手入れ

●この機器を安全にお使いいただくために、日常の点検とお手入れを行ってください。

●日常の点検とお手入れの方法は、取扱説明書13ページの「日常の点検とお手入れ」を参照してください。

●日常の点検を行い、異常を感じたら取扱説明書14ページの「故障かな？と思ったら」を参照してください。

3

4